

**令和7年度 静岡県自動車税種別割納税通知書送付用封筒広告 募集要項**  
 静岡県では、下記のとおり有料広告を募集します。

**1 広告掲載の規格等**

広告媒体	封筒（令和7年度自動車税種別割納税通知書送付用）
広告枠	1枠（縦72mm×横180mm）
掲載位置	封筒の裏面
発送通数	約97万通（令和7年4月末頃発送予定）※1
広告主の決定	広告の素案が広告掲載基準に適合し、かつ、見積価格が県の想定する予定価格以上のもので、最も高いものを広告主とします。※2
申込方法	「広告掲載申込書」及び「広告の素案」を提出してください。 ・E-mail、郵送、持参の方法により御提出ください。（FAX不可） ・E-mailの場合の件名は「封筒広告申込」としてください。
留意点	(1) 広告で使用できる色は赤・青の2色です。 広告の素案も赤・青の2色で作成してください。※3 (2) 広告の素案には、次の事項を明確に表示してください。 ・ 広告主の名称及び連絡先の表示 ・ 広告上部に縦10mm×横30mm以上の大きさの「 <b>広告</b> 」の表示 (3) 広告掲載料は公開します。 なお、過去の実績を裏面に記載していますので参考にしてください。 (4) 申込みの際は、静岡県ホームページに掲載している「静岡県税務印刷物等広告掲載基準」、「静岡県税務印刷物等広告掲載要綱」及び「静岡県自動車税種別割納税通知書送付用封筒広告掲載要領」を必ず御確認ください。 静岡県ホームページ（県税 トピックス） <a href="https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/zei/topics/1011860.html">https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/zei/topics/1011860.html</a>

※1 発送通数は令和7年4月1日時点の自動車の登録状況により変動します。

※2 広告の素案を作成するための費用は広告主の負担となります。（封筒の作成・印刷は県が行います。）

※3 封筒印刷時は静岡県指定の色番号となります。

**2 募集期間**

令和6年11月18日（月）から令和6年12月16日（月）まで 午後5時必着

※応募状況によっては募集期間を延長する場合があります。

**3 「広告掲載申込書」提出後の流れ**

	手続内容	対応者	時期
広告主決定	広告の素案の審査	静岡県	R6.12.17 ~ R6.12.20
	広告掲載料の見積書の提出依頼	静岡県	R6.12.23 ~ R6.12.24
	広告掲載料の見積書の提出※	審査に適合した申込者	R6.12.25 ~ R7.1.10
	広告主の決定	静岡県	R7.1.15
契約等	契約の締結、広告原稿の提出	広告主、静岡県	R7.1.16 ~ R7.1.22
	広告を含む封筒案の確認・校正	広告主、静岡県	R7.1.23 ~ R7.1.31
封筒発送	封筒発送（郵便局へ持込）	静岡県	R7.4末頃
	広告主に対する通数報告	静岡県	R7.5.13頃
	広告掲載料の納付依頼	静岡県	R7.5.13頃
	広告掲載料の納付	広告主	R7.6.2まで
	広告主に対する最終通数報告	静岡県	R7.6下旬

※ 見積書の記載及び提出方法について、御不明な点がございましたらお問い合わせください。

**4 お問い合わせ先（申込先）**

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県経営管理部税務課企画管理班 柴田

TEL：054-221-3602 E-mail：zeimu@pref.shizuoka.lg.jp